

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

松宮委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。馳浩君。

馳委員 おはようございます。自由民主党の馳浩です。

この科学技術・イノベーション特別委員会は、大臣の失言を追及するような委員会ではございませんので、古川大臣には安心して、そして我が国の未来にとって有益となるような答弁をいただきたいと思えます。

冒頭ではありませんが、この二カ月間ほど、原発事故を受けての、過酷な事故があったときの運転操作マニュアル、これを国会に提出してください、どうだったんですか、この問題について理事会において議論がされて、きのう委員長のもとに、そして理事会のもとに提出されたところであり、けさの報道、ワイドショーなどでも大変関心を持って受けとめられております。

我々が政治的に一番関心を持たなければいけない点は一点ですね。長時間に原発操作の電源が喪失した場合にどのような運転手順で対応すべきか、それについてのマニュアルがなかったということが問題です。いわゆる想定外を想定していなかったということが危機管理上問題であるということ、我々政治の側にも指摘が残った、こういふふうに思っております。

ただ、この問題については、細野大臣が担当でありますので、午後の質疑者に譲りたいと思えます。

改めて、古川大臣の就任、お祝いを申し上げながら、きょうは私は、宇宙開発問題を軸にしての質問とさせていただきます。

ことしの九月三十日に閣議決定された「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」、これは一体どういう内容ですか、お伺いいたします。

古川国務大臣 御答弁を申し上げる前に、まず一言、最初に、馳委員に大変温かいお言葉をいただきましたことを心から感謝申し上げます。宇宙政策について、大変今までも御尽力をいただいております。また、馳委員におかれましては、宇宙政策に意を表明したいと思います。

その上で、今御質問のございましたことについてお答えをさせていただきます。準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業、生活、行政の高度化、効率化、そしてアジア太平洋地域への貢献と我が国のプレゼンスの向

上、さらには、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであることを踏まえまして、我が国といたしまして、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこと。

具体的には、二〇一〇年代後半を目途にまずは四機体制を整備すること、そして将来的には、持続測位が可能となります七機体制を目指すこと、そして、実用準天頂衛星システムの開発、整備、運用は内閣府が実施すること、これを中心に閣議決定したものでございます。

馳委員 では、お伺いいたします。

当該閣議決定においては、準天頂衛星システム、つまり測位衛星システムは、産業の国際競争力強化に資するものであるとされているが、その具体的な内容はいかがなものでしょうか。

山川政府参考人 二〇〇六年のEUの調査によりますと、衛星測位に関する世界市場ですけれども、それは、端末等の地上関連機器から、そしてアプリケーション等のサービスに至るまで非常に多岐にわたります。その規模といたしましては、二〇〇五年におきましては七兆円ぐらいだったんですが、二〇二五年に至りましては五十六兆円に成長すると見込まれております。

このような大きな市場に対しまして、我が国が準天頂衛星システムを整備することによりまして、地上も含む高度な機器やサービス、これらの市場を創出することが一つ。もう一つは、我が国がその測位衛星システムの標準化、それに主体的に参加していく、そういった役割を果たしていくこと

で、我が国の幅広い産業の競争力強化に資すると考えております。

馳委員 我が国の技術が世界標準を目指す、これはやはり、我が国ならではの産業戦略のトップの理念だと思っんです。大臣も、これは当然異論のないところでもありますし、国家戦略の担当大臣としても、やはりこれは、今後の我が国の宇宙開発が、あえてライバルを中国としましょう、中国が求めている宇宙戦略と、我が国が求めている宇宙戦略と、恐らく、地域も似ていますし、お互いに対輸出の依存度においても、大変ライバル意識を持って取り組んでいかなければいけない問題だと私は思っています。

そういう点からも、官民挙げての連携と、やはり世界ナンバーワンを目指す、その気概を持って、政府としても支援をしていただきたいとまず申し上げた上で、次の質問をいたします。

同じく、閣議決定にございます「アジア太平洋地域への貢献」という、その具体的な内容はいかがでしょうか。

山川政府参考人 我が国は、準天頂衛星システムでございますけれども、その衛星システムの軌道がアジア太平洋地域をカバーしております。そのために、当該地域におきまして測位サービスを提供することで、そのような観点で国際貢献を図ることができるといふふうに考えております。

馳委員 その準天頂衛星の軌道がアジア太平洋地域をカバーしているということは、先ほども申しましたように、我が国の産業戦略として、マーケットをこのアジア太平洋地域に広げて、内需を

潤すのは当然ではあります。マーケットを拡大することによって我が国の経済戦略にも資する、こういう考え方でよろしいのでしょうか。

古川国務大臣 まさに、これは新成長戦略のもとでも、アジアというのは、世界の中で一番、成長の先端でございます。そうしたところで、アジアの需要を日本の内需として取り込むんだということも決めております。

そういった意味では、幅広い意味で、こうした準天頂衛星システムもそうしたものに資するものといふふうに考えております。

馳委員 資源の少ない、また少子化に向かう、高齢化に向かう我が国の、そして島国である我が国にとっての大変重要な戦略であり、極めて可能性が大きいということを私も理解したいと思っております。

その上で、同じく閣議決定にございます「日米協力の強化」、この具体的内容をお伺いしたいと思います。

山川政府参考人 我が国の準天頂衛星システムでございますが、米国のGPSと互換性を持ってあります。GPSの持つ測位機能を補完、補強するものでございまして、GPSのアジア太平洋地域での有用性を高めるものと考えております。

ことし一月でございますが開催されました全地球的衛星測位システムの利用に關します日米協議の共同発表におきましても、日米両政府は、その準天頂衛星システムの重要な将来の貢献について認識しております。衛星航法システム分野におきます継続的で緊密な協力がアジア太平洋地域の平

和的發展に資すること、そして、世界的な経済成長を促進させることを確認しているところでございます。

馳委員 そこで、同じく「広義の安全保障に資する」ともしておりますが、広義の安全保障とは何ですか。広義の安全保障といえは、当然、狭義の安全保障と指摘せざるを得ません。広義の安全保障があるとする、狭義の安全保障とは何ですか。極めてわかりにくい表現になっておりますので、具体的にお示しをください。

山川政府参考人 閣議決定におきましては、我が国が重要な社会基盤でありますこの測位衛星システムをみずから整備、運用していくこと、そしてさらに、それが災害対応能力の向上に資すること、こういったことが含められておりますので、幅広い安全保障に資することから、広義の安全保障という表現になっております。

馳委員 では、狭義の安全保障とは何ですか。古川国務大臣 委員もおわかりの上で御質問されておられると思いますが、当然、広義の安全保障という場合には、それは、その内集合として狭義の安全保障というものも含んでいるものといふふうに私も承知をいたしております。

馳委員 では、私からはつきり言っしかないですね。正面から、宇宙基本法第三条にあるように、「我が国の安全保障に資する」と唱えることはできなかったのでしょうか。

古川国務大臣 先ほど事務局長からもお答えをさせていただきましたが、ともすると、安全保障

というと、一般的には、逆に言うと、狭義の意味でとらえられるところが多いわけですね。

しかし、今回の、我々がこの広義の安全保障という言葉を使ったのは、まさに狭義の安全保障の意味だけのみにとどまらず、災害対応能力の向上に資するとか、かなり幅広い、安全保障というも相当大きなところまでカバーするんですよ、そういう意味で広義の安全保障ということを使わせていただいたというふうに御理解をいただきたいと思えます。

馳委員 理解をするために質問しているんですが、要は軍事的な、このポイントですよ、狭義の安全保障といいますれば、軍事的な技術協力、そして作戦的な協力、技術的な協力、こういうことも広義の安全保障には含まれていると判断してよろしいのですか。

古川国務大臣 先ほど来から申し上げておりますが、広義の安全保障の中には狭義の安全保障も当然含まれるものというふうに考えております。

馳委員 わかりました。
特に日米協力の強化で、アメリカのGPSとの互換性ということを先ほどおっしゃいました。私は、ここが一つ我が国の経済戦略としても大きな可能性を秘めたポイントになるのではないかなと思っておりますので、それが我が国が主導でできるかどうかということが今指摘した狭義の安全保障と絡んでくるものと思っております。

つまり、我が国が主導権を持ってアメリカのGPS機能に対して、我が国がリーダー的な役割を果たす技術力がある、けれどもそれが我が国がリ

ーダー的な役割を果たせるかどうかというふうなポイントなのではないかと私は思っています。

結論として、我が国はこの分野においてアメリカよりも高い技術力を持ってリーダー的な役割を果たすべきであるという意味で、今ほどわかり切っている話を申し上げたところであります。

では、次の質問に行きますが、今回の閣議決定は初号機「みちびき」の成果があつての決定であります。「みちびき」の具体的成果と、また、課題についてお伺いをいたします。

加藤政府参考人 御説明いたします。

「みちびき」につきましては、昨年九月の打ち上げの後の初期機能を確認した後に、十二月中旬から、宇宙航空研究開発機構を初めとしまして、関係機関によりまして実証試験が行われてございます。

この実証試験の内容につきましては、高層ビルの影響などで米国のGPSの電波が届きづらい都市部域での測位可能範囲の改善の程度、それから、GPSと同等の測位性能が得られるか否かの確認さらには、「みちびき」独自の補強信号を付加することによる測位精度改善が開発目標を達成し、実用に供することが可能か否かを確かめるものがございます。

これまでのこの実証試験の結果といたしましては、例えば、新宿あるいは銀座におきまして、「みちびき」の信号がGPSに加わることで測位率、すなわち受ける範囲が大幅に改善していることや、自動車等移動体でのサブメーター級の測位精度、それから、測量分野でのセンチメートル級の測位

精度の改善が確認されてございます。

一方、課題といたしましては、より安定した補強信号の受信などにつきまして、今後の分析評価が必要な問題点も出てございます。

文部科学省といたしましては、今後も関係機関と連携いたしまして「みちびき」の実証試験を進めることによりまして、技術開発の立場から、この「みちびき」の成果が実用準天頂衛星システムに反映できるように貢献してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

馳委員 よくわからない言葉が出てきましたので、ちょっと聞いてみたいと思います。

我が国独自の補強信号、より安定的な補強信号という、補強信号という言葉を二回お使いになりました。補強信号とは何なんでしょうか。

加藤政府参考人 申しわけございません。補強信号と申しますのは、「みちびき」から現在受けております米国のGPSの誤差を観測いたしまして、それを「みちびき」経由で送ることにしまして、現在のGPSの誤差をより縮めることができる信号でございます。

馳委員 ということは、アメリカのGPSよりもより精度の高い測位システムを展開することができるようになるというふうな成果と受けとめてよろしいんですか。

加藤政府参考人 御説明いたします。

厳密に米国のGPSと「みちびき」の誤差を比較するということではございませんで、現在使っております米国のGPSに対して、この「みちび

き」の信号を付加することによって GPS の誤差をより狭くできる、付加することによってより精度を高くすることができる、そういうことでございます。

馳委員 さつきから聞いていてちょっと違和感を感じるんですが、では、我が国独自の GPS を開発して運営することは可能なんじゃないですか。加藤政府参考人 御説明いたします。

「みちびき」のこの実証試験の中には、先ほどの補強信号と同時に、補完につきましても実証試験を行ってございまして、先ほど御説明いたしましたけれども、米国の GPS と同等の測位性能が得られるか、確認をさせていただきます。

それにつきましても開発目標が達成できているということでございますので、同レベルの性能を持ったものができているというふうに御理解をいただいて結構だというふうに考えてございます。

馳委員 ここは、やはり大臣に聞きたいですね。同レベルというならば、アメリカよりもよりすぐれた性能の GPS を我が国が開発して、打ち上げて、運営して、その果実をアジア太平洋地域に分け与えるというか、それをまさしく産業に生かしていくということもできるではありませんか。古川国務大臣 今議論を聞かせていただいておりますので、私もよくまたその性能等について確認をさせていただきたいというふうに思っております。

馳委員 何となくごまかされたような答弁ですが、後ほど、このアメリカの GPS との連携についてはまた質問をいたしますので、次の質問に移

ります。

準天頂衛星システムの予算について、来年度概算要求において、内閣府より四十一億円が要求されております。その具体的な内訳をお伺いしたいと存じます。

山川政府参考人 閣議決定を踏まえまして、我が国の測位衛星システムの開発整備、具体的に申し上げますと、準天頂衛星システムの基礎設計、詳細設計、そして一部検証モデルの製作、そういったものが含まれます。さらに、例えば周波数の国際的な調整など必要な経費、それらのうちの初年度分を要求させていただきます。

馳委員 この概算要求が日本再生特別枠で要求されているのはどうですか。

特別枠では、次年度以降の予算獲得が非常に危ぶまれるので問題だと思えます。いかがですか。

山川政府参考人 平成二十三年の九月二十日に閣議決定されました「平成二十四年度予算の概算要求組替え基準について」におきましては、我が国経済社会の再生に向けた取り組みが日本再生重点化措置とされております。

その中で、重点化措置の対象となる分野といたしまして、宇宙が新たなフロントティア及び新成長戦略として規定されました。この点が一つ。

もう一つは、非常に厳しい財政事情のもとにおきまして、内閣府のシーリング枠の状況などを踏まえまして、準天頂衛星システムを日本再生特別枠で要望したところでございます。

なお、衛星システムの整備やその運用にかかわる経費につきましては、国庫債務負担行為として

後年度負担を同時に要望しております。

閣議決定を踏まえまして、これらの必要な予算とそれから国庫債務負担行為の確保につきまして、全力で努力してまいりたいというふうに思います。

馳委員 私が質問したのは、指摘をしたのは、特別枠だと次年度以降の予算獲得が非常に危ぶまれる、どうして特別枠にほり込んでしまったんですかということなんです。

今の御答弁では、シーリングもかかっている、一〇%のある中で、削る部分は削る部分、そして、一・五倍の枠が特別枠で要求できるということでした。それでそこにほり込んだ。極めて、財務省にうまくしてやられたという印象を受けてしまうんですね。

私は、野田総理も宇宙開発は重要だとおっしゃっておられます、したがって、これは正々堂々と特別枠なんか使わないで要求すべき筋合いの事業なのではないかと思うんですね。古川大臣、いかがですか。

古川国務大臣 これは、馳委員もいろいろ今まで予算もつくられたりしてこられましたから、おわかりになると思いますが、きちんと最後の中で、最終的な予算を決定する中で、そこできちんと位置づけていく。

今まさにおっしゃられましたように、総理は特に宇宙に関しては大変昔から思い入れもあって、委員なんかとも一緒にずっとやってこられたわけでございます。ですので、これは、野田総理、野田政権をしっかりと支えたいというふうに続けていただければ、ちゃんとこの宇宙については今後と

も推進をしてみたいと思いますので、ぜひ、そういった意味でも、馳委員のまた総理に対する御支援、御協力もいただければということをお場をおかりしてお願い申し上げたいと思います。

馳委員 自民党が与党時代はこういうやり方だったんですね。復活折衝枠に残して目玉にするということでも演出をしたわけですね。似たようなことが日本再生特別枠ということで総理の肝いりで行われ、その担当が古川さんだということに私は何となくシナリオが読めたような気がいたします。

私に協力しろと言う前に、将来、私が、古川が総理大臣になって積極的に予算をつけます、そのぐらいの答弁をしなきゃだめですよ。応援していることは間違いありませんからね、誤解のないように。

さて、当該閣議決定には、二〇一〇年代後半を目途にまずは四機体制を整備し、将来的には、七機体制を目指すとしておりますが、これはより具体的なスケジュール表が必要ではないかと思いたすが、いかがでしょうか。

石田副大臣 馳委員にお答えをいたします。

委員御案内のとおり、この件につきましては、平成二十年の四月に閣議決定され、その後、平成二十二年に「みちびき」が上がったわけでありまして。そして、「みちびき」を含めて三機、準天頂衛星システムの第一段階として、技術そして利用の実証を行う計画であったわけでありまして。

今回はさらに進みまして、総理も申しておりますが、二〇一〇年代後半を目途に四機で実用体制

をすることになっております。将来は、御案内のとおり、七機体制を目指したいと考えております。

馳委員 ステップワン、ステップツー、ステップスリーというように、まずステップワンで実証、ステップツーで実用、そしてステップスリーでは七機体制。私はこの数字にこだわりたいんですね。なぜ七機じゃなければいけないのか、そしてその七機には幾らくらいかかるのか、ランニングコストも含めて戦略的なスケジュール観を教えてください、これが私の質問の本音なんです。お願いします。

山川政府参考人 まず、七機である理由でございますけれども、七機という意味は、日本あるいはアジア太平洋地域におきまして、仮に米国のGPSが使えなかった場合であってもその地域で測位機能を満たすことができるという意味で七機でございます。七機である理由は、絶えず頭上に四機測位衛星が見える必要がございます。それを満たすためには全部で七機を展開する必要があります。ということでございます。

それから、経費の問題ですけれども、七機を整備するためには、衛星それから打ち上げ、そして地上システムを含めまして、概算でございますが約二千六百億円ぐらいが必要というふうに考えております。

馳委員 非常にわかりやすいというか、本当に意味のあるお話だと思います。アメリカのGPSなしでもということところが非常に大きな意義を持ち、まさしくそういう方針を目指すことは、我が国がリーダーシップを発揮し、そのために技術者の皆

さんに目標を持たせるということは意味があると思います。

そこで、やはり大臣にくぎを刺しておかなければいけないのは、この二千六百億円、中期のという言葉を使った方がいいと思います。短期というよりも、二千六百億円という中期的な予算の確保を視野に入れた戦略、これこそ僕は大ぶろしきだと思っております。これを広げて目指すんだということ、アメリカを初め中国に対しても、特に中国は、今、宇宙開発でしるぎを削って我こそはと頑張っています。こういうときに、日本として、この二千六百億円は必ず国家として確保をして使った、そしてこの二千六百億円を使ったら、それが五兆円や十兆円や五十兆円にもなる経済波及効果があるんだ、やはりそういう方針を戦略としてお示しいただきたいと思っております。大臣、いかがでしょうか。

古川国務大臣 予算の額は幾らかということとはちよつと別にいたしました。先ほどから申し上げておりますように、とにかく、将来的には七機体制を目指すということは、これは政府としても今決めておるところでございます。

そこへ向けて、まずは四機体制ということで踏み出していくことでございます。それから、そういった意味では、先ほどから議論に出ておりますけれども、必要なそういう体制の整備に向けて着実に一歩ずつ進めていく。大ぶろしきという言葉がございましたが、余り大ぶろしきを上げますと、私自身も前の内閣で反省のこともございますので、やはりそこは着実に一歩ずつ前に進めていきたい

と思いますので、ぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

馳委員 この大ぶるしきはいい大ぶるしきですからね。この二千六百億円という数字を、第四次第五次の科学技術基本計画、これにつけていくんだ、明示をして取り組むという姿勢を求めたいということでありませう。

次の質問ですが、我が国の測位衛星システムは特定地域向けのいわゆる地域測位衛星システム、RNS S と呼ばれるものですが、将来的には、特に我が国の安全保障問題を考えれば、アメリカの GPS などの全地球測位衛星システム、GNSS に発展させていく長期の戦略的な方針が必要だと思っております。その方針をお持ちですか。

石田副大臣 お答えいたします。

現在、米国、アメリカは三十機体制、ロシアは二十一機体制であります。委員御案内のとおり、ほぼ世界を網羅しているわけでありませうが、日本の測位衛星システムは、いわゆる地域版というところでありませう、それを整備することが戦略的にも最も重要であるとの考えから、いわゆる地域測位衛星システム、RNS S を整備することとしておるわけでございます。

馳委員 まずは RNS S からという石田さんの力強いお言葉ですが、将来的にはこの GNSS を目指すということよろしいんですね。

石田副大臣 もちろんです、時期は別にして、将来的にはそれを目指したいというふうには考えております。委員も同様だろうと思えます。

馳委員 全く同じです。協力したいと思えます。次の質問に移ります。

同じく、九月三十日に、「宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制の構築について」の閣議決定を行っておりますが、その内容はどうなっておりますか。

山川政府参考人 御説明いたします。

九月三十日の閣議決定でございますが、内閣府に我が国宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システムの開発、整備、運用等施策実施機能を担当する体制を構築するために、そのために必要な法案等を次期通常国会への提出を目的として準備することとする、また、その準備に際しての基本的な考え方を決定したものでございます。

馳委員 宇宙政策の司令塔を内閣府に持つこととなっておりませうが、なぜ内閣府なのか、文科省ではだめなのか、その理由をお伺いしたいと思います。

古川国務大臣 先ほどの委員の御質問にもございましたように、宇宙政策というのは、やはり民生、安全保障、両分野にまたがるものでございます。したがって、科学技術の観点以外にも、外交、安全保障や産業振興、そういう政府全体の見地から戦略的な推進が求められているというふうな考えております。そういう意味で、宇宙政策の司令塔機能は内閣府に置くことが適当であるというふうな考えたということでございます。

馳委員 内閣府が実効性のある司令塔になるためには、各省の利害にとらわれないプロジェクトの評価、見直し、各省間の政策連携を内閣府が実

施できるようにならなければならないと思えますが、いかがですか。

石田副大臣 委員おっしゃるとおりでありませう、実効性のある司令塔となるためには、各省の省益にとらわれないこと、プロジェクトの評価、見直し、各省間の政策連携を内閣府が実施できることが極めて重要であるというふうな思っております。

そして、閣議決定に基づきまして検討することになる宇宙開発利用の体制の構築に際しては、このような観点を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

馳委員 そこで、現在、宇宙関連予算は各省ばらばらに組まれておりますが、内閣府一括で宇宙関連予算を管理、執行したり重点配分したりできなければ、内閣府は実効性のある司令塔にはなれないと思えますが、いかがでしょうか。

古川国務大臣 おっしゃるよう、将来的には内閣府一括で宇宙関連予算を管理、執行するよう、そういう一元化を目指していきたいと思っておりますが、まずは、内閣府に政策の重点化を含めた強力な司令塔機能を構築する努力をしていきたいというふうな思っております。

馳委員 先ほどお伺いしたときに、その司令塔を内閣府に持つてくるために必要な法案の改正も視野に入れておられるとこの閣議決定で示されておりますね。

必要な法案の改正とは、どの法案を具体的に指摘しているのでしょうか、教えてください。

山川政府参考人 御説明いたします。

具体的には四つあると考えておりまして、一つは内閣府設置法、二つ目が文部科学省設置法、宇宙基本法、そして JAXA 法、この四つというふうに考えております。

馳委員 ありがとうございます。

設置法二つ、JAXA 法、宇宙基本法ですね。

その法律は、超党派の議員立法として成立したものが含まれております、宇宙基本法。その附則第二条、第三条などに、その体制整備については、一年を目的などと年限を区切ってやるようになっておつたんですが、これも政権交代の影響があつたのか、あるいは準備が整っていないのか、文科省が抵抗しているのかはわかりませんが、まだ具体的な案となって見えてきておりません。

どこまで大臣もおっしゃれるかわかりませんが、私は、来年の通常国会には、この閣議決定で言うような法案の改正を国会に出すべきだ、スケジュール観として来年の通常国会には出すべきだと思いますが、私が想定しているようなスケジュール観でよろしいんでしょうか。もし計画していることがあれば、お話をいただきたいと思えます。

古川国務大臣 おっしゃいますように、馳委員にも御尽力いただいた基本法の附則には、一年を目途ということであつて、それがおこなわれているわけでございますから、そういうことも踏まえまして、できるだけ早急に必要な改正法案を国会に提出できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

馳委員 来年の通常国会には、ぜひ古川大臣のリードで出していただきたいと思いますが、あれ

から、一年を目途と言っていたのが二年、三年とたつてしまいました。いかがでしょうか。

古川国務大臣 次期通常国会に出せるように頑張りたいと思います。御協力よろしく願ひします。

馳委員 もちろん協力しますが、内容次第では修正を求めるかもしれません。それは大いに議論したいと思えます。

そこで次の質問に移りますが、関連して、宇宙開発委員会は廃止する必要があるのではないかと思いますか、いかがですか。

古川国務大臣 宇宙開発委員会につきましては、その機能につきまして宇宙開発戦略本部の機能と重複があることは委員も御承知のとおりだと思います。そういった意味では、閣議決定に基づき体制を検討するに当たりましては、宇宙開発委員会のあり方を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

馳委員 では、宇宙開発委員会がダブリが出てくれば、将来は廃止も視野に入れて、そういうことでもいいんですね。

古川国務大臣 そういうことも含めて検討してまいりたいということでございます。

馳委員 宇宙関連予算に關係して、国際的現実を踏まえれば、宇宙開発の目的は安全保障がメインとなっていると思えます。防衛省の来年度宇宙関連予算の減少が際立っておりますが、どうしてこうなつたんですか。

西政府参考人 お答え申し上げます。
平成二十四年度の概算要求の歳出ベースにおき

ましては、宇宙関連施策のための所要経費約二百九十億円を計上しておりまして、これは平成二十三年度当初予算額と比較して、約百二十四億円、二九・九%減となっております。

他方、平成二十四年度の概算要求を契約ベースで見ました場合には、Xバンド衛星通信機能の整備・運営事業などの宇宙関連施策のための所要の経費が約二千六百九億円計上してある関係で、平成二十三年度当初予算額と比較した場合、約千九百九十七億円の増額、前年度比約三二・七%の増、このような形になっております。

私どもにとりましては、宇宙の開発利用というものは、昨年十二月に閣議決定された防衛計画の大綱におきまして、我が国の安全保障の基本方針の一つとして、情報収集及び情報通信機能の強化の観点から、開発及び利用を推進する旨記述されておるところでございます。

防衛省といたしましても、防衛力の効果的な運用のために、CISR 機能を宇宙も利用して強化することが重要と位置づけられておる点でございます。

こうした観点から、防衛省・自衛隊としても、今後も宇宙利用を推進してまいれる所存でございます。よろしく願ひいたします。

馳委員 ちなみに、今胸を張つてお答えになつた Xバンド衛星ですが、二千六百九億円、Xバンド衛星というのは、何に、どういうふうに使つてんですか、ちょっと教えてください。

西政府参考人 お答えいたします。
Xバンドは、周波数帯の性格から、大変長距離

の通信に適しております。これをもちまして、私ども、例えば今遠距離で活動しております部隊、例えばハイチにおきますPKO、あるいはジブチにおきます海賊対処、こういった遠隔地において活動しております部隊に対してきちんとした連絡をとるためには、このXバンドの利用がなくてはならない。よって、新たにその衛星機能の事業等を計上させていただいておるものでございます。

ありがとうございます。

馳委員 私のない知識によれば、このXバンド衛星とMPレーダーと組み合わせれば、防災のために、例えば積乱雲などの雲の動きとか、あるいは地崩れ、がけ崩れしたときなどの地形の変化とかが瞬時にどうか数分以内に解読ができて、そして自治体や警察や消防などに送ることができるようになると聞いておりますが、その組み合わせのXバンド衛星ということではよろしいですね。

西政府参考人 お答えいたします。

申しわけございません、私も、Xバンドの利用法を、そこまでのことはちょっと存じておりません。勉強させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

馳委員 これは国交省、気象庁や文科省の科学技術部門と話を聞いていただければわかると思うんです。

私が言いたかったのは、防衛省の予算としてXバンドの衛星をやっていますよということ、防衛省のためだけではなくて、その衛星を使って、MPレーダーと組み合わせれば、まさしく民生に、まさしく防災に、より有効に使うことができる

という意味で整備の促進をお願いしたい、こういうことを言いたかったのであります。

そこで、内閣府に宇宙政策の司令塔になつてもらう理由の一つとして、宇宙関連予算の拡充があります。この防衛予算の減少を踏まえるならば、デュアルユース、軍民共用の考え方、つまり、宇宙開発は産業の振興と広義の安全保障の両方に資することを強調して今後は予算の獲得、拡充を図っていくべきではないかと私は思っております。いかがでしょうか。

石田副大臣 お答えいたします。

宇宙空間の特性上、宇宙システムは民生、安全保障の両方の利用可能なものが多いことは事実であります。このような民生、安全保障の共通のシステムとして整備することにより宇宙開発利用を進めていくことが適切と考えております。

議員立法で、委員御案内のとおり、平成二十年の八月に施行されておりますが、それにのっとりやることになっておりますが、今御発言がありましたように、この予算の獲得、拡充については努力をしてまいりたいと考えております。

馳委員 野田総理は宇宙政策が目玉だと言っている割には、来年度予算はついていないんです。

野田政権における宇宙政策への意気込みを改めて古川大臣に聞きたいと思いますが、いかがですか。

古川国務大臣 そこは、委員には、予算の額だけではなくて、先ほど来からここで議論している、そういう方向を決めていったりとか一つずつ前に進んでいるところもぜひ見ていただきたいと思いますね。

まず、総理は、前国会の所信表明の中で、宇宙空間の開発利用の戦略的な推進体制の構築を検討するといふふうに申し上げて、これを踏まえて、九月三十日には「宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制の構築について」を閣議決定いたしました。そういう意味で、一歩前に、ちゃんと言ったことを閣議決定して進めたということであります。

また、宇宙基本法では宇宙の利用を重視しておりますので、宇宙開発戦略専門調査会が最優先課題として挙げた実用準天頂衛星システムにつきまして、この事業の推進の基本的な考え方、これもまた九月三十日に閣議決定をいたしました。検討したものを閣議決定をしている。

そうした中で、来年度、準天頂衛星については、まず初年度として、四十一億円というものを計上したわけでございます。

そういう意味では、総理は、一方で、これは大変財政が厳しい中、その制約もあるという中で、とにかく宇宙政策については、これは大事であるという認識のもと、重点化、効率化を進めながら必要な予算はきちんとつけていくんだということを考えておられると思います。

私も、そういう認識のもと、そうした総理を支援、政府として宇宙空間の開発利用を今後より戦略的かつ積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいというふうに思います。

馳委員 さきの閣議決定には、「宇宙庁」的な一元化ではない形で実効的な宇宙開発利用体制を

構築すること。」と、非常にわかりづらい表現で体制構築のことが書かれております。また、宇宙庁の設置は将来的な課題として先送りしておりますが、どんな課題があつて先送りしているのでしょうか。

山川政府参考人 御説明いたします。

「宇宙庁」的な一元化ではない形」という表現ですが、これは、各省が現在行っており業務は原則として各省に残す、その上で、内閣府に我が国宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システム等の施策実施機能、これを担わせることによって実効的な宇宙開発利用体制の構築を目指すということでございます。

それから、宇宙庁の設置は将来的な課題として先送りという御指摘でございますが、閣議決定の文言によりまして、宇宙庁につきましては、「科学技術・イノベーション政策の検討とも連携しつつ、将来的な課題として引き続き検討する。」とあります。

この宇宙庁につきましては、例えば組織肥大化の防止等の行政改革上の要請もございますし、政府全体の行政組織のあり方とも関連いたします。ですので、まずは内閣府に我が国の司令塔機能とそれから施策実施機能を担わせることを目指したということでございます。

馳委員 JAXA の位置づけも不明確で、先送りされております。

思うに、宇宙基本法に基づく宇宙開発利用を推進する政府全体の中核的な実施機関として JAXA を位置づけるべきであると考えています。

JAXA は現在、文科省と総務省の共管であります。内閣府が実効性ある司令塔になるため、さらには宇宙開発利用が安全保障政策にも深くかわかることからしても、内閣府による JAXA の所管も必要ではないかと思えます。大臣、いかがでしょうか。

石田副大臣 お答えいたします。

閣議決定を踏まえまして、JAXA の主務庁につきましては、今日まで、文科科学省が監督実績と予算の大部分を支出してきたところであり、その経緯からあるわけであり。一方、内閣府では司令塔機能をどう実行するか、今後検討していきたいというふうに考えております。

馳委員 大臣、ここでやっと笑っちゃだめなんでしょう。この JAXA の位置づけをどうするかというのは、実は、宇宙基本法を超党派で検討してきた、その成立をした後の体制整備で最も重要な問題だから、だから私はここで改めて指摘しているんですね。

大臣のお考えをお願いします。

古川国務大臣 委員御指摘のように、JAXA をどこでどういう形で位置づけるかということは極めて重要な問題だという共通の問題認識は持っておりますので、そういう問題認識に従って、これからどこで所管するかということについては検討してまいりたいというふうに思っております。

馳委員 私は、内閣府において所管をするということ、予算の額を見ても、文科省、JAXA の予算が突出しておるわけであり、司令塔の役割を果たすという観点からも、JAXA は内

閣府で所管することの方が自然な流れであるという私の見解を申し上げておきます。

最後に、世界の宇宙開発利用の現状がどうなっており、我が国は産業面と安保面でのどのような状況に置かれたのかを考えると、宇宙開発の重要性、喫緊性がいまだ十分に国会において、また国民にはまだ伝わっていないと思われ。大臣から、改めてその決意を申し込みたいと思えます。

古川国務大臣 委員御指摘のように、宇宙産業の国際市場は年々拡大しているにもかかわらず、我が国宇宙産業は、国際競争力が低いために、国内政府需要に依存をしている状況にあります。先日、トルコの通信衛星を商業受注するなど一部に明るいニュースもございますが、全体としては弱体化が進んでいるというふうに考えております。

したがって、我が国の宇宙活動の自律性を確保する上で、宇宙産業基盤の維持は不可欠であります。今後は、国内政府需要と国際市場の双方から受注することで基盤の維持を図ることが重要であるというふうに考えております。

先日、私の科学技術担当大臣ともお目にかかりました。タイの方でも、今新たな衛星の打ち上げを考えている。日本としても、ぜひそういうものに協力をしていきたい。そのときに、大臣の方から、衛星そのものではなくて、その後のメンテナンスも含めたオペレーションなど、やはりパッケージでそうしたものがどういう国であればサポートできるのか、そんなことも考えているんだというお話もございました。

実は、新成長戦略の中で、パッケージ型インフラ輸出を進めていこうということで、ただ単につくるだけではなくて、その後のメンテナンスやオペレーション、そういうものも全部パッケージで、日本はやはり新幹線システムに象徴されますように、ただ新幹線で車体とかの技術がいいだけじゃなくて、そういう全体のオペレーションやメンテナンス、トータルでそこは非常に私には世界に冠たる、そういうすぐれたものを持っていると思います。そういうものをセットで、ワンパッケージで海外に出していこうということを考えているわけでございます。それを促進するための閣僚会合というのも開いております。

その場で、先日も私は、この宇宙開発、特に衛星などについても、これはパッケージ型インフラ輸出の一つの項目として位置づけて、やはり官民挙げて、国内だけでなく国際的にもこれを売り込んでいく、そういう努力をしていこうということを発表させていただきました。ぜひ、そういった意味では、これは国内だけじゃなくて、国際市場からも受注できるように努力をしてまいりたいと思っております。

また、宇宙の安全保障におきます利用は重要でありますので、各国とも実情に応じて取り組んでいるというふうに理解しております。

我が国は、宇宙基本法が成立するまでは宇宙利用を平和目的に限定しておりましたが、現在は、日本国憲法の平和主義の理念にのっとり、宇宙を安全保障のために利用可能となっております。今後は、宇宙基本計画等を踏まえ取り組んでいくこ

とが重要であるというふうに考えております。

さらに、宇宙空間は、人類のフロンティアでありますとともに、広範な地域へのサービスの提供、国内外を問わない領域へのアクセス、地球規模、宇宙の事象の把握などの特性を有していますことから、民生、安全保障、両分野における宇宙空間の利用の重要性は今後さらに大きくなっていくという認識に立って、両分野における宇宙空間の利用の推進と宇宙空間の利用を自律的に行う能力の保持を有機的に連携させながら、総合的に進めていくことが重要であるというふうに考えておりまして、これは野田総理も、宇宙、海洋はまさに日本にとってのフロンティアだというふうに位置づけております。

ぜひ、そういった意味では、馳委員を初めとする委員の皆様方の御協力もいただきながら、宇宙開発を強力に推進してまいりたいと思っておりますので、どうか御協力をよろしくお願い申し上げます。

馳委員 このパッケージ型インフラの輸出というのは、鉄道もそうでしょうし、こういった宇宙戦略における衛星システムも一つ入ると思います。また、原発の安全運転管理というものも入るんですが、今般の震災でちょっと見直ししておりますけれども、私は、安全管理、安全運転という点においては、原発も、フランスと並んで世界最高レベルの技術はあるけれども、しかしそれは、どのようシステムを運営していくかということが今国内において問われておりますので、これはまさしく政治課題として取り組んでいきたいと思っております。もう一点は、やはり、パッケージ型のインフラ

輸出は、水、水資源にしてもそうですよね。我が国の淡水化技術と、特に自治体の企業局の技術は本当にすぐれたものがございます。ぜひ、こういったものをまとめて推進していくような国家戦略担当大臣としてのお働きを期待いたしますし、これは何も足を引っ張るような話ではなく、やはり我が国として進めていかなければいけない問題と思っております。

最後に、宇宙戦略は、産業政策、防衛政策、そして平和政策、そして防災政策、すべてがやはり緊密に連携しておりますので、だからJAXAは内閣府でしっかり所管できるように、ここは、古川大臣、もうちょっと強く言ってもいいところなんです。改めて、そのリーダーシップを発揮していただくことを期待申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。